自己点検・自己評価項目

渋谷外語学院

法務省の告示を受けた日本語教育機関として、日本語教育機関の告示基準第1条第1項第18号に従い、教育水準の向上と適切な業務運営を継続させる為、自己点検・自己評価項目を定めて、教務及び事務の責任者と校務の統括責任者によるチーム編成で点検・評価を実施している。

小項目の評価は、以下の分類としている。

A: 「達成されている」あるいは「適合している」項目

B:「一部未達成」であるが、1年を目途に達成あるいは適合が確実な項目

C:「未達成」あるいは「適合していない」項目

1. 教育理念・目的等

1971年1月より海外からの赴任者やその家族対象のビジネス日本語、日常会話レッスンを開始。 そうした中で進学目的の日本語教育だけではなく、日本社会に適応し充実した生活が送れるようにサポートできる日本語教育の必要性を感じ、1986年より全日制日本語科を開講するに至った。本校では、「異なる文化・習慣・価値観を持つ学習者同士が主体的に学び合い、個々のウェルビーイングを追求する日本語教育の実践」を教育理念としている。これまでに60か国以上の異なる国から来日した学習者が日本語を学んでいる。学習者の目的は多岐にわたるが、学習者は日本語を習得して、それぞれの夢の実現を目指している。国籍はもちろん性別、文化、多様な価値観など様々なバックグラウンドを持つ学習者がお互いを認め合いながら主体的に学び合えるよう、また日本語を使って自己表現・自己実現できるようウェルビーイング(well-being)の概念を柱とし、サポートする。

_			評価
1	1-1	理念・目的・育成人材像は定められているか	В
2	1-2	学校の特色は何か	A
3	1-3	学校の将来構想を抱いているか	A
4	1-4	理念に基づく教育が行われているか	A

_	2. 学校	評価	
5	2-1	運営方針は定められているか	В
6	2-2	事業計画は定められているか	В
7	2-3	運営組織や意思決定機能は確立され、効果的なものになっているか	В
8	2-4	人事や賃金での処遇・職場環境の改善に関する制度は整備されているか	A
9	2-5	情報システム化等による業務の効率化が図れているか	В
10	2-6	学校運営を客観的に評価し、維持向上させる機能が整備されているか	С
11	2-7	危機管理体制は整備されているか	В
12	2-8	施設・設備は教育上の必要性及び学生の安全確保に十分対応できるよう	_
_		学校教育法に基づき整備されているか	A

3. 教職員			評価
13	3-1	教育理念・目的が教職員間で共有されているか	A
14	3-2	教育の質を向上させるための取り組みが確立されているか	A

_	10. 法令の遵守		
45	10-1	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか	В
46	10-2	学生のボランティア活動を奨励・支援しているか	С